

介護予防短期入所療養介護重要事項説明書

〈令和7年7月1日現在〉

◎当施設が提供するサービスについての相談窓口

担当	酒井 昌美・西原 友子
連絡先	TEL 0269-22-7800

1. 施設の名称等

施設名	北信総合病院老人保健施設もえぎ
開設年月日	平成8年8月8日
所在地	長野県中野市大字吉田123-1
電話番号	0269-22-7800
FAX番号	0269-22-8585
管理者名	下山 丈人
介護保険事業所番号	2051180012

2. 施設の職員体制（人員基準）

職種	員数
管理者（常勤兼務）	1名
医師	1名以上
看護職員	10名以上
看護職員	25名以上
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	1名以上
管理栄養士	1. 4名以上
薬剤師	0. 4名以上
支援相談員	1名以上
介護支援専門員	1名以上
事務員	1名以上
調理員	委託
清掃	委託

3. 施設の設備の概要

入所定員	100名	通所定員	45名
療養室	個室	6室	
	2人室	9室	
	4人室	19室	
浴室		一般浴槽と特殊浴槽があります	

4. 施設の目的及び運営の方針

高齢社会を迎える、地域住民の要望に対応した保健・医療・福祉活動を目指して老人保健施設もえぎを設立しました。介護老人保健施設は居宅における生活に支援が必要な人に対して、心身の機能の維持回復を図る施設です。

当施設は、介護老人保健施設の理念と役割を遵守し、介護予防短期入所療養介護では特に在宅生活支援とリハビリテーションに重きをおいた運営を図っていきます。

また、当施設はご利用者同志あるいはご利用者と介護者とのコミュニケーションを中心とし、生きがいを持たせるようなケアサービスに努め、たとえ寝たきりでも精神的に明るく自立していただけるよう介護予防短期入所療養介護計画に基づいた適切なサービスを提供します。

5. 当施設でのサービスについて

1) サービスの概要

介護予防短期入所療養介護は、要支援者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用いただき、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話をを行い、ご利用者の療養生活の質の向上及びご利用者ご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、ご利用者に関するあらゆる職種の職員の協議によって、介護予防短期入所療養介護計画が作成されますが、その際、ご利用者・ご家族の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

2) サービスの内容

1	介護予防短期入所療養介護計画の立案	利用期間が4日以上の場合作成し、その内容をご利用者及びご家族に説明します
2	食事	原則として食堂でおとりいただきます 朝食 7時30分から 昼食 11時30分から 夕食 17時30分から
3	入浴	週2回ご利用いただきます 一般浴槽のほか、入浴に介助を要するご利用者には特別浴槽で対応します ご利用者の身体の状態に応じ、清拭となる場合があります
4	医学的管理・看護	医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして、適切な医療・看護を行います
5	介護	施設サービス計画に基づいて実施します また退所時の支援も行います
6	リハビリテーション・レクリエーション	施設内でのすべての活動が、生活機能向上のためのリハビリテーション効果を期待したものです
7	相談援助サービス	
8	栄養管理	心身の状態の維持・改善の基礎となる栄養管理サービスを提供します
9	行政手続代行	

10 その他

※これらのサービスの中には、ご利用者から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますのでご相談下さい。

6. 利用料金

別紙【利用料金表】参照下さい

7. 支払い方法

退所時、若しくは翌月10日頃に前月の請求書を発行し、ご自宅又はご希望されるお宅へ郵送いたしますので、施設窓口にてお支払いされるか、口座振替、金融機関への振込にてお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。(口座振替、金融機関への振込の場合は、入金が確認できましたら領収書をお送りいたします。)

8. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関にご協力をいただき、ご利用者の状態が急変した場合には、速やかな対応をお願いしております。

協力医療機関	名 称	北信総合病院
	住 所	長野県中野市西1丁目5番63号
協力歯科医療機関	名 称	北信総合病院
	住 所	長野県中野市西1丁目5番63号

9. 施設利用にあたっての留意事項

- ご利用のお申し込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証及び介護保険負担割合証・介護保険負担限度額認定証を確認させていただきます。また入所中はお薬手帳をお預かりさせていただきます。
- 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に施設はご利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持込はご遠慮下さい。
- 面会は予約制となっており、原則365日午前10時～午後4時半まで（15分以内）施設が指定する面会室での面会となっております。1階事務室窓口にて面会簿にご記入いただき、ご面会下さい。なお、土・日・祝日等につきましては、正面玄関右のインターフォンをご使用いただき、職員の指示に従いご面会ください。また、午後9時が消灯時刻となっており、正面玄関が施錠されますので、午後9時以降緊急等で施設内に入る場合には、正面玄関右のインターフォンをご使用下さい。
- 外出をご希望される方は、スタッフまでお申し出下さい。
- 晩酌をご希望される方は、ご相談下さい。
- 施設内に、ジュース・ヤクルト製品等の自動販売機があります。また毎週1回午後0時30分頃から午後2時頃まで北信総合病院売店による出張販売があります。
- コインランドリーは1階・2階にあります。ご自由にご利用下さい。

- 8) 電気製品の使用に際しては、別途使用料が必要となりますので必ずお申し出下さい。また、使用される電気製品は各自でご用意下さい。
- 9) 普段ご愛用の品物（写真・絵・人形・置物等）をお持ち戴いても結構です。
- 10) 多額の現金・貴金属及び貴重品につきましては紛失・盗難・破損等のトラブルの原因となりますので、お持ちにならないようお願い致します。また、個人管理とさせていただきますので、トラブル等の責任については負いかねます。
- 11) 外出中に病院などへの受診の必要が生じた場合は、施設にお知らせ下さい。

10. 虐待の防止について

利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- 1) 職員が支援にあたっての悩みや苦悩を相談できる体制を整えるほか、職員が利用者等の権利擁護に取り組める環境の整備に努めます。
- 2) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について職員に周知徹底を図っています。
- 3) 虐待防止のための指針を整備しています。
- 4) 成年後見制度の利用を支援します。
- 5) サービス提供中に、当該施設職員又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。
- 6) 職員に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。
- 7) 前6号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置いています。

虐待防止に関する担当者	リスクマネージャー 風間 慎吾
-------------	-----------------

11. 非常災害対策

- 1) 事業所に災害対策に関する担当者（防火管理者）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。
- 2) 非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知します。
- 3) 定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

12. 業務継続計画の策定等について

- 1) 感染症や非常災害の発生時において、事業の提供を継続的に実施するため及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- 2) 職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施します。
- 3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

13. 禁止事項

当施設では、ご利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止しております。

14. サービス内容に関する相談、苦情、要望の窓口

1) 当事業所

担当者 山崎 勝

連絡先 TEL 0269-22-7800 (老人保健施設もえぎ内)

※また施設内に設置する「ご意見箱（もえぎ箱）」に投函して、申し出ることができます。

2) その他

①中野市（健康福祉部高齢者支援課・介護保険係）

TEL 0269-22-2111

山ノ内町（山ノ内町地域福祉センター内、健康福祉課・介護支援係）

TEL 0269-33-8411

飯山市（保健福祉課・高齢者介護保険係）

TEL 0269-62-3111

木島平村（民生課・健康福祉係）

TEL 0269-82-3111

野沢温泉村（民生課・福祉係）

TEL 0269-85-3112

糸村（民生課健康支援係）

TEL 0269-87-3301

小布施町（健康福祉課・福祉係）

TEL 026-214-9108

須坂市（高齢者福祉課）

TEL 026-245-1400

長野市（介護保険課）

TEL 026-224-7911

飯綱町（保健福祉課・介護支援係）

TEL 026-253-4764

信濃町（住民福祉課・介護支援係）

TEL 026-255-4214

②長野県（健康福祉部介護支援課・サービス係）

TEL 026-235-7121

③長野県国民健康保険団体連合会（介護保険課・苦情処理係）

TEL 026-238-1580